

議会だより



白河支部ポンプ操法大会（消防団）

◇一般質問	2~3
◇第2回定例会内容	4
◇村長報告事項、行政報告	5

◇第1回臨時議会	5~7
◇委員会報告	7~8
◇議会のうごき・編集後記	8

平成24年第二回定例会

平成二十四年第二回定例会は、六月十九日から二十二日まで
の四日間の会期で開かれました。

本定例会では二名の議員が一般質問を行い、村長等の考えを
質しました。また村長から報告事項二件が報告されました。さ
らに条例等改正案四件及び一般会計補正予算案一件の合計五件
が提出され、審議の結果、全議案原案のとおり可決いたしました。

一般質問



小室辰雄 議員

旧ごみ焼却場建設 予定地について

小室辰雄議員

昨年三月定例会において質
問したが、その時は村所有地
についてできるだけ早く境界
を確定することであったが、
がその後の進展は見られたか。

また保全管理がなされない
ままのため土砂の流出はいま
だ続いており、一般農地を埋
め尽くしている状態である。
土砂の流出防止について、さ
らに今後この土地をどのよう
にするのか。一部事務組合と
の協議はしたのか。
また村の所有地を今後どの
ようにするのか伺いたい。

村長

旧ごみ焼却場建設予定地に
ある村有地については、昨年
一部事務組合と数回会合を
持ったが、東日本大震災復旧
等の影響により土地の利用等
を含めた本格的な調整まで
は至らなかった。土砂の流出
等により被害が出ている状況
であるので、今後一部事務組
合と積極的に結論が出せるよ
う対策をとって行きたい。
また村有地の境界確定につ

いては、隣接する民地を含め
国土調査未認証地区であり、
認証にあたっては所有者の同
意が必要であることから、今
後所有者の意向を聞きながら
前向きに対処したい。

子どもの安全について

小室辰雄議員

通学時の安全について、最
近各地で集団登校の列に車が
飛び込む等重大事故が発生し
ている。また事故は車による
ものばかりとは限らず通学路
の途中には川や池等もあり、
これから暑くなると水による
事故が毎年各地で起こってお
ります。悲惨な事故を防ぐた
め村では通学路の安全点検を
したのか伺いたい。

次に最近村内の小学校に不
審車両が入り込む事例があっ
たが、災害時等を含め子ども
の安全確保をどのようにして
いくのか伺いたい。

また今年度より中学校体育
の授業に武道が必修科目に入
ったと聞いているが、その内
容について伺いたい。

教育長

小中学生が事件・事故に巻
き込まれないようにするため、
定例校長会等で対策を検討す



子どもの安全の視点から通学路等の再点検が求められる

るとともに各学校において次
のような対策を講じている。
通学時の交通事故防止では交
通安全期間中や安全の日を中
心に教職員、保護者による街
頭指導や交通安全教室、学級
活動や一斉下校時間を活用し
た安全指導による安全意識の
高揚に努めている。

また学校では通学路危険マ
ップをつくり教職員が巡回点
検を実施している。

不審者対策については防犯
ベルや防犯笛の着用と下校中
の「避難の家」の周知、また
防犯教室による不審者からの
避難の指導等を行っている。

次に学校内での安全につい
ては、まず学校生活にかかわ
る安全対策として施設設備の
安全確認と使用上の注意を守
るための指導に努めている。

公共施設内での村民の 安全について

小室辰雄議員

村内には温泉や図書館、公
民館等の公共施設があるが施
設内において災害等が発生し
た時、どのような対処をする
のか伺いたい。

村長

村内には村民が利用する様
々な施設があるが、災害等発
生時いち早く利用者の安全が
図られるよう、日頃から職員
による避難誘導訓練を実施す
る等の対策を講じている。

また災害等に係る安全対策
については、災害時の対応マ
ニュアル等を作成し、避難訓
練や防災教室を通して具体的
な避難訓練を実施している。
さらに今年度から児童生徒に
放射線の正しい知識を身に
つけさせる放射線教育を教育課
程に位置づけたところです。
次に中学校の体育に武道と
ダンスが必修化され、中島中
学校は武道の中の柔道を選択
した。実施にあたり指導計画
や安全対応マニュアル等を作
成し、事故防止に万全を期す
よう努めたい。

教育長

生涯学習関係の公共施設の安全については、耐震化等施設そのものの安全性を高めること、さらに施設使用中の安全対策として、AEDの設置や消防設備等の定期検査、避難訓練の実施等により安全に活動できる体制づくりに努めている。

小室辰雄議員

子どもたちの通学路沿いには用水路もあり、歩道もない場所もある。さらに住宅の垣根が道路に出ているところもある等大変危険な状態の所がたくさん見受けられる。

また学校内の安全について、現在学校の入り口には車止めはあるが、不審者は車で入るとは限らず、歩いて入る場合も考えられるがその対応について伺いたい。

教育長

小室議員さんの指摘された通学路の状況について、子どもたちの安全の観点から再度確認をして行きたい。

また学校内の安全については校庭への車止め等、しっかりとしたものを用意していく。また学校においても不審者対策として子どもたちの登校後の

児童昇降口の戸締まりや学校への来訪者のチェック等をしていながら進めている。



鈴木新平 議員

集落座談会の内容は

鈴木新平議員

村長の公約である村民の要望を村政に反映させるため、昨年十月から十一月にかけて村内各行政区での座談会が行われたが、その内容について伺いたい。

村長

行政区座談会は十一行政区すべて終了した。その中では震災後でもあり家屋の修繕や道路、下水道の復旧さらに放射性物質の汚染問題等が出された。

特に吉子川地区では県道棚倉矢吹線バイパスについて、水害対策は滑津原、松崎、代畑行政区で話し合いがなされた。

さらに放課後児童クラブ、交通安全対策、防犯対策、高齢者福祉対策、農業用水対策、行政情報の伝達等多岐にわたる様々な意見を頂戴した。村としてこれらの課題を整理するとともに、問題解決にあたりたい。さらに国・県へ要望しなければならぬものについては随時対処して参りたい。



行政区座談会

今後の行政の取組について

鈴木新平議員

村長に就任し間もなく二年を迎えようとしているが、こ

の間東日本大震災と原発事故による放射能対策や風評被害対策等はまだまだ多くの課題があるが、今後村政の目標をどのように考えているか伺いたい。

村長

村長に就任し任期半ばを迎えようとしているが、この間震災からの復旧を第一に考えそこに事業を集中してきた。

一方震災前からの課題であった少子高齢化、子育て支援対策として子ども医療費助成対象年齢の拡大や高齢者対策として「ふれあいの家」を開所し介護予防事業を展開することができるようになった。

また住民の健康管理システムのデータベース化により効果的指導がなされるようになった。さらに今後特別養護老人施設の整備を図りたい。

そのほか教育の振興においては不登校対策の着手、生活道路や農道についても整備を図ってきた。

今年度は村の将来計画である第五次総合振興計画を策定することから、多くの村民の意見を聞きながら計画に反映させたい。

今後はこれらの計画に沿っ

て将来を見据え、着実に事業を実施することが肝要と考える。

鈴木新平議員

行政区からの要望書の集計状況を見ると生活道路や農道の改良舗装が一番多く、道路側溝の整備、交通安全対策、水路、ため池の改修、環境問題等となっている。

それでこの要望書を見て計画的にやっていたかどうかを要望したい。

また村長は平成二十六年頃までには特別養護老人施設の目鼻をつけたいと言っているが、この点についても説明願いたい。

村長

道路等の整備については、第一番にやらなければならぬ事業であると思っている。ただ一年で済むような事業ではないので、計画的にやって行きたい

それから特別養護老人施設の件については、今回村が目指している老人施設は民間が事業者としてやるもので村はその経営には携わらない。

そうした中で二十六年度を施設の運用開始ということで村の介護保険計画の中に組み入れていくものである。

審議内容

◆議決された条例関係

◇中島村暴力団排除条例

暴力団が村民生活及び社会経済活動に脅威を与えている状況から、暴力団の排除に関し基本的な理念を定めた条例の創設。

審議結果 原案可決

◇中島村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

住民基本台帳法の一部改正に伴う改正。

審議結果 原案可決

◇中島村農業委員会の委員の選出に関する条例の一部改正

農業の活性化及び農地流動化の促進を図るため、選挙による委員の定数を五人から六人に改正。

審議結果 原案可決

◇福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更

住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴い、構成市町村からの共通経費負担金の算定基準を変更することについての改正。

審議結果 原案可決

◆選挙管理委員の選任

平成二十四年六月三十日をもって任期満了となる選挙管理委員並びに同補充員の選挙が行われ次の方々が選任されました。

なお任期は平成二十八年六月三十日までの四年間です。

◇選挙管理委員名

- ・ 浅野 信吉
- ・ 吉田 正国
- ・ 大竹 正明
- ・ 向井 勝男

◇選挙管理委員の補充員名

- ・ 岡本 達郎
- ・ 小平 喜久男
- ・ 緑川 道春
- ・ 小針 敏憲

24年度補正予算

二十四年度の六月補正予算は、一般会計のみの補正予算であり、東京電力福島第一原子力発電所事故による自主避難や精神的損害への賠償で対象外となった県南、会津、南会津地方二十六市町村の住民に支給する給付金事業関係が補正の主なもの です。

◇平成二十四年度一般会計補正予算(第二号)

既定予算額に2億9199万6千円を追加し、総額29億1018万6千円と定められました。

歳入の主なものには県支出金に線量低減化事業補助、県南、会津、南会津地域給付金事業交付金が計上されました。歳出の主なものには、衛生費に線量低減化活動支援事業、

原発事故による県南、会津、南会津地域給付金事業に関する費用、教育費に滑津小学校施設修繕工事の費用が計上されました。

審議結果 原案可決

◎主な質疑

木村秋夫議員

教育費で滑津小学校管理費の工事請負費について説明願いたい。

学校教育課長

滑津小学校プール放流管の漏水に伴う修繕工事です。昨年十一月のプール清掃、放流時には異常はなかったが、その後災害復旧工事が完了し本年五月にプールの使用開始に向けた清掃、水張りしたところ放流管からの漏水が判明したため修繕するものです。

木村秋夫議員

災害復旧工事の完了時に検査を実施していると思うが、その結果はどうだったのか。学校教育課長

災害復旧工事は管理棟の改修、水を循環させる配水管の敷設工事を実施しましたが、竣工検査については問題はなく竣工を確認しました。

木村秋夫議員
今回の漏水の原因は何なのか説明願いたい。

学校教育課長

漏水の原因としては、過去の震災後から続く余震、年数経過による管路等の劣化、放流管はVU管のため薄くそれに伴う亀裂等が考えられます。

水野谷博議員

災害対策費で建物被害判定調査委託について説明願いたい。

生活支援対策室長

震災の被災調査については七月末で終了することをチャシでお知らせしましたが、まだ二次、三次判定を申請する方がおりますので、今回三次判定について業者委託分を計上しました。

水野谷博議員

一次判定は七月で終わって、八月以降二次判定ということなのか。

生活支援対策室長

一次判定は七月で締め切るというところで進めたい。二次、三次判定については納得されていない方もいるようなので、三次判定については今年度いっぱいくらいまではと考えております。

村長報告事項

○平成二十三年度中島村繰越明許費繰越計算書について

○平成二十三事業年度白河地方土地開発公社経営状況報告について

行政報告

平成二十四年六月定例議会において村長より行政の執行状況についての報告がありました。

風評被害防止と放射性セシウムの吸収抑制対策として実施したカリ肥料の配布及び散布状況については、米生産農家並びに関係機関等の協力により、ほぼ一〇〇%近く達成できた。今後福島ブランド米復活に向けて取り組みを一層推進して参りたい。

次に前年度からの繰越事業として実施している東日本大震災による災害復旧工事のうち道路等の復旧状況は工事発注の十四工区のうち三工区完了し、残りの工区についても

順調に進捗している。また今後はため池等の農地災害復旧等についても順次工事を進めたい。

六月十五日には「ふれあいの家」がオープンし、今後施設利用と相まって元気老人の憩いの場として期待される。

第一回臨時会

平成二十四年第一回臨時会は、五月九日から十四日までの六日間の会期で開かれました。

村長から専決処分の承認二件、条例改正案一件、補正予算案二件の合計五件が提出され、審議の結果、全議案原案のとおり可決いたしました。

◆承認された専決処分

◇中島村税条例の一部改正

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が平成二十四年四月一日より施行となるため、平成二十四年三月三十一日をもって当該条例改正を専決処分とした。

審議結果 原案承認
◇中島村国民健康保険税条例の一部改正

中島村税条例の専決処分と同様な理由により、当該条例についても専決処分とした。
審議結果 原案承認

◆議決された条例関係

◇中島村総合福祉センター条例の一部改正

宅老所（仮称）の建設に伴い、既存条例を精査し整備を図るための改正。
審議結果 原案可決



◎主な質疑

水野谷博議員

ふれあいの家の使用範囲の中で「おおむね」と規定されているが、あやふやな表現であると思われるが、これについて説明願いたい。

保健福祉課長

ふれあいの家の使用について、村内に居住するおおむね六十五歳以上の高齢者として、ぴったり六十五歳で切ってしまうことが難しい点もあるので、村長の了解のうえ六十五歳と判断できるような場合には使用の範囲としたい。

水野谷博議員

村長に決定をゆだねるということであるが、村長が認める場合について村長の考えは。

村長

例えばグループで使用するような場合、使用者のなかに六十五歳未満の方がいても特例として使用を認めたいと考えている。

鈴木新平議員

ふれあいの家の使用範囲で「高齢者で自立者又は軽度な補助で自立できるもの」となっているが、その辺はどのように考えているか。

保健福祉課長

例えば自立はできるが、家族全員で出かけなければならなく高齢者だけひとり家に置いていくのが心配されるような場合には自立できる方でも利用できるし、また軽度な補助が必要な場合には補助者を含めて宿泊ができる制度となっています。

村長

宅老所に関しては、介護保険法の適用にならない施設であることから、軽度な介添えがあれば宿泊できる方は宿泊できるが、要支援、要介護の方は介護保険法の関係上宿泊させることはできない。

要支援、要介護の方については、村の第五次介護保険計画に組み込んでいる特老施設で対応したい。

藤田利春議員

ふれあいの家について宿泊のための手続き等は済んでいるのか。また宿泊料金の金額設定の基準は。

保健福祉課長

ふれあいの家開所にあわせての手続きは、簡易宿泊並びに食品衛生法による届け出を県保健福祉事務所に届出しているところ。また利用料金の根拠については、白河近隣の素泊まり料

金を一泊3000円程度と見込み、そこから夜と翌朝の食事分を差し引き1600円と設定しました。

藤田利春議員

この施設の運営にあたっての費用対効果及び村民に対するサービス効果はどのように見ているのか。

保健福祉課長

運営費については一般会計に計上しているが、人件費、事業費等を見込んでいます。費用対効果についてはこの施設を利用していただくことによって、高齢者の健康と生きがいづくりを支援して行きたい。あわせて宿泊することによって日常生活と違った環境に接することによりリフレッシュ効果も期待でき、介護予防にもつながっていくものと思っています。

◆議決された補正予算

◇平成二十四年度一般会計補正予算(第一号)

既定予算額に2925万円を追加し、総額26億1827万円と定められました。歳入の主なもの、歳入の主なものは県支出金に放射性物質検査のため

の事業補助金466万5千円、財政調整基金取崩し額2458万5千円が計上されました。

歳入の主なもの、民生費に宅老所管理運営委託料608万9千円、衛生費に震災がれき仮置き場移転等の経費として724万円、土木費に狭あい道路整備事業費等として1206万9千円、教育費に滑津小学校エアコン設置工事及び学校給食食材の放射性物質測定関係経費581万2千円が計上されました。

審議結果 原案可決

◎主な質疑

田谷哲雄議員

農道新設改良費で登記委託料が当初予算で計上された金額がすべて減額となっており、また当初予算で計上がなかった調査測量設計委託料が今回計上されているがその理由を伺いたい。

建設課長

この路線は川原田天神西地区で南北に延びる路線であり、国土調査の入っていない地区であるため、当初用地買収が必要となるかどうか確認でき

なかったが、公図等確認の結果用地買収の必要がなくなつたため、今回登記委託料を減額しました。設計費については道路のり勾配の確定に伴う設計費と土地境界確定費用について計上しました。

田谷哲雄議員

道路新設改良事業の委託料の増額補正について説明願いたい。

建設課長

補正の内訳としては不動産鑑定料並びに補償業務委託費用であります。

不動産鑑定については補助事業であるため買収価格決定のための鑑定が毎年必要となつたことによるものです。

当初自前で算定する考えでありましたが、算定にあたっては高度な専門的技術的知識が必要であることから委託とするため今回計上しました。

鈴木新平議員

衛生費の中の工事請負費で、大震災ごみ仮置場整備工事について説明願いたい。

生活支援対策室長

現在東日本大震災により被災した家庭等の災害ごみ仮置場を改善センター駐車場に設

置しているが、改善センター駐車場の災害復旧工事のため移動しなければならぬことから、今回二子塚地区のグラウンドに仮置場を設置するため費用を計上しました。費用内容は搬入道路やグラウンド内の整備に係る費用であります。

折笠三吉議員

学校給食費の賃金は全額国県支出金で見込んでいますが、この賃金と住民生活費の賃金で金額がかなり違うので、その給与体制はどうなっているか。あるいは特殊な方を雇うのかその辺説明願いたい。

学校教育課長

今回の賃金は臨時補助事務員として雇用を計画して、いまして六月から三月まで十カ月間を計上しました。

折笠三吉議員

今までの臨時職員の賃金と数字的に合わないが、これは特殊技能者とかそういう方を雇用するのか。

学校教育課長

今回は一般事務補助員として雇用を計画しており、賃金の計上については三十五歳以上で賃金額一日の最高額を計上し、あわせて交通費も計上しました。

折笠三吉議員
今回給食関係で雇った臨時職員はモニタリング専属にやる方なのでしょつか。

学校教育課長

今回この事業を活用して臨時職員を雇用し、給食の検査業務と学校給食に関する事務にも従事していただくよう考えています。

折笠三吉議員

今回国・県から財源がきたから雇用を立ち上げるのではなく、当初から村単独でも実施するような考えはなかったのか。

教育長

学校給食食材等の検査補助については、二十三年度末に事業案が出されたため、三学期中は村単独で調理後の食材について試行的に検査を実施した。二十四年度からは食材等についても検査を実施している。今回の補正については県の全額補助で検査費と人件費も補助されるため、安全・安心の確保の観点からこれを活用したいと考えている。

検査について

検査については人件費や器材等について高額の予算となることから、村単独で実施することまでは詰めていなかった。

委員会報告

折笠三吉議員

子どもたちの命を預かる食事は何より大切です。

子どもたちの安全を守るために当初からやるべきであったと思うが、教育長として今後の取り組みについて伺いたい。

教育長

子どもたちの給食にかかわる安全・安心については今まで何度も打ち合わせをしながら生活支援対策室に設置してある機器で検査を進めてきた。今回の事業を受けてさらに綿密に、安全に配慮しながら体制を整えて進めて行きたい。

◆平成二十四年度農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第一号)

既定予算額に230万円を追加し、総額2億2495万2千円と定められました。

歳入は一般会計よりの繰入金230万1千円が計上されました。歳出は施設ポンプ等の維持管理経費として同額が計上されました。

審議結果 原案可決

議会運営委員会

委員長 円谷哲雄

委員 木村秋夫

委員 藤田利春

委員 折笠三吉

三月定例議会以降の議会運営委員会の活動は、五月九日に第一回臨時議会の運営について、さらに六月十八日には第二回定例議会の運営についてそれぞれ協議した。

◆五月九日委員会

提出議案について

総務課長より第一回臨時議会に提出予定案件の概要について説明を受け、今臨時議会で審議することとした。

◆六月十八日委員会

提出議案について

総務課長より第二回定例会に提出予定案件の概要について説明を受け、今定例会で審議することとした。一般質問について

今期定例会には二名の議員より質問の通告があり、

通告どおり質問を実施することに決しました。

会期及び日程について

会期は、六月十九日より二十二日までの四日間とした。

震災及び原発事故調査特別委員会

委員長 円谷哲雄

委員 藤田利春

委員 木村秋夫

委員 小室辰雄

委員 水野谷博

委員 折笠三吉

委員 鈴木新平

六月八日に東日本大震災及び原発事故に関連した次の調査事項について村担当課長より説明を求め、議会としての要望、意見等を集約し今後円滑な事業の推進を図るため、特別委員会を開催しました。

また、震災がれき仮置場の移転先である二子塚グラウンドを視察し、設置状況や管理体制等について調査しました。

◆調査事項

- 震災がれき仮置場(二子塚地内)の設置状況について
- 原発事故に伴う東電賠償金及び県給付金事業について
- 中島村除染実施計画について

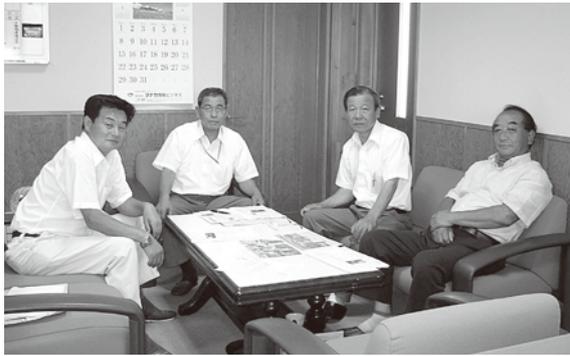
- 線量低減化事業時における行政区別放射線量マップについて
- 水田土壌に含まれるセシウム調査マップについて



震災対策等について調査する特別委員会

議会広報編集委員会

- 委員長 小室辰雄
- 委員 水野谷博
- 木村秋夫
- 鈴木新平



議会広報編集委員会は七月三十一日に委員会を開催し、議会だより八月号の編集業務を行いました。

◇県町村議会議長会 定期総会開催

六月四日福島市において福島県町村議会議長会定期総会が開催されました。
本総会では、県内各地域の

町村議会議長会から提出された町村振興対策に関する要望事項が提案され、当西白河地方町村議会議長会の要望事項については水野谷議長が代表して提案理由の説明を行い、審議の結果提案どおり決定しました。
また新生ふくしまの創造に向けた特別決議も提案され、原案どおり採択されました。

◇町村議会広報研修会

七月二日福島市において町村議会広報研修会が開催され、本村議会より広報編集委員が参加し、「議会だよりの編集ポイント」等について、講師のエディター・ジェイクリエイト代表の城市 創氏の研修を受講いたしました。
議会広報の発行にあたっては議会活動を正確に迅速に伝

月	日	事項
5月	9日	議会運営委員会
	17日	第1回議会臨時会
	18日	消防団幹部歓送迎会
	19日	中島村商工会総会
	23日	小学校運動会
	25日	交通安全防犯パレード
	25日	中島村老人クラブ連合会総会
	29日	地方植樹祭(矢吹町)
	29日	全国町村議会議長・副議長研修会(東京)
6月	4日	福島県町村議会議長会定期総会(福島市)
	8日	震災及び原発事故調査特別委員会
	8日	全員協議会
	15日	ふれあいの家開所式
	18日	議会運営委員会
	19日	6月定例議会
	24日	福島県消防協会白河支部幹部大会(白河市東)
7月	2日	町村議会広報研修会(福島市)
	31日	議会広報編集委員会



◇交通安全防犯パレード
五月二十三日滑津小学校児童による交通安全・防犯パレードが実施されました。
当日は滑津小学校から輝ら里まで鼓笛パレードを行い、村議会議員も参加し村交通安全団体や防犯団体関係者とともに交通安全と防犯の強化を呼びかけました。

編集後記

今年の梅雨は真夏を思わせるような天候ですが、九州地方では豪雨による水害、土砂崩れと被害の情報がテレビ、新聞等で報じられています。末期の梅雨には十分注意しなければならぬと思います。

さて昨年の3・11大地震から間もなく一年半が経過しようとしています。道路等についてはだいぶ復旧してきましたが、まだ震災以前に戻るには時間がかかりそうです。一日も早い復旧・復興が望まれます。

また原発事故の賠償についても皆様方のご尽力により一定の成果を見ることができました。

本村は農業が主たる産業であり、特に春のブロッコリー等は風評被害等もあって苦しい販売だったと思っております。検査体制をしっかり行い安全安心が消費者の方々にもわかるようにしていかなければならないと思います。

広報委員 鈴木新平